

〔別紙 1〕

随意契約理由書

件名	布施畑環境センター破砕選別施設 1号ごみクレーン荷重計補修
契約の相手方	JFE プラントエンジニア株式会社 関西営業部
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
随意契約の理由 当施設のクレーン設備は、搬入された大型・不燃ごみをごみピット内にて振り分け作業を行ない、同時にピット内のごみを破砕機に投入するプラントの運転上、特に重要な設備である。 本設備は、JFE プラントエンジニアが設計・製作・据付を行なったものであり、その補修に当たって、機器単体はもとより、プラント運転に関わるメーカーしか知り得ない制御システムについての専門的な知識が必要不可欠であり、整備に必要な部品等についても上記業者以外からの調達が不可能である。 以上の理由から、上記業者しか本補修を行なうことは出来ない。 よって、上記業者との随意契約を行なうものである。	
担当部署 (問合せ先)	環境局布施畑環境センター破砕選別施設 (電話番号 078-976-9143)